

岩見沢市地域密着型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）
事業者募集に関する質問に対する回答

●計画対象地域及び立地条件について

質 問	回 答
<p>「募集要項」および「評価項目と評価の視点について」の中で、立地条件について下記の通り記載がありますが、「同種の既存地域密着型サービス事業所」とは具体的にどのサービスが対象となりますか。</p> <p>また、「バランス」とは具体的にどのようなことを指していますか。</p> <p>（募集要項）</p> <p>※ 日常生活圏域の指定はしませんが、各圏域における同種の既存地域密着型サービス事業所とのバランス等も評価の対象となります。</p> <p>（評価項目と評価の視点について）</p> <p>3 施設の整備について（配点：20点）</p> <p>(1) 立地条件について</p> <p>ア 同種の既存地域密着型サービス事業所とのバランスに配慮され、地域住民との交流の機会が確保される住宅地域にあるか。</p> <p>イ及びウ（省略）</p> <p>(2)（省略）</p>	<p>看護小規模多機能型居宅介護は、岩見沢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例第 190 条に規定する基本方針においても、訪問看護と小規模多機能型居宅介護の基本方針を踏まえて行うこととしており、「同種の既存地域密着型サービス」は、「小規模多機能型居宅介護事業所」が対象となります。</p> <p>また、「バランス」については、距離、位置関係及び地理的な点を指します。</p> <p>なお、立地条件に係る評価に当たりましては、この点のみをもって評価するものではなく、総合的に検討・判断し、評価することになります。</p>